

福祉ボランティアグループ助成に係る留意事項

この助成金は、生駒市民の「じぶんの町を良くしたい」という気持ちのつまった共同募金が財源になっています。じぶんたちの町の福祉のために互いに支え合うという共同募金運動の趣旨をご理解いただいた上で申請してください。

《助成の目的について》

福祉のまちづくりの推進を目的として活動するボランティアグループを支援するとともに、地域福祉の向上やボランティア活動が一層広がることを目的とします。

《対象グループについて》

生駒市で活動し、福祉ボランティアを目的とするグループを対象とします。

以下のグループは、この助成の対象には含みません。

- NPO法人、当事者団体
- 環境、観光、防災、国際協力、文化、自主学習等を目的としたグループ
- 単発の行事等のために集まったグループ
- 自治会域や校区等を対象に行っている小地域福祉活動
- 過去に本助成を3回受けている団体

《対象経費について》

活動及び運営に係る経費（ただし、会員のみを対象とした交流会等の飲食に係る経費は対象外とします。）

《助成額について》

次の①と②の合計額を助成します。

- ① 1グループ当たり 15,000円
- ② グループの会員当たり 500円（上限30人）

*市内在住でない方が会員でも、②の人数には含めます。

《交付の流れ》

4月3日～5月31日までに、申請書（様式第1号）を提出

- ・ 活動計画書、収支予算書、会員名簿、会則を添付



生駒市共同募金委員会審査委員会の開催

- ・ 申請内容を審査します。
- ・ 不明な点がありましたら確認することがあります。
- ・ 審査の結果、助成交付しないことがあります。



助成金交付決定通知の発送、請求書（様式第3号）の提出



年度終了後、実績報告書（様式第4号）の提出

- ・ 活動報告書、収支決算書、活動の分かる資料を添付
- ・ 生駒市共同募金委員会（生駒市社会福祉協議会内）へ提出してください。

* 必要書類作成について分からないこと等ありましたら、作成のお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

[問い合わせ先]

生駒市共同募金委員会（生駒市社会福祉協議会内）

生駒市元町1丁目6番12号

TEL 0743-75-0234 FAX 0743-73-0533